

大阪年金者組合

人間の尊厳守れ! 年金引き下げは憲法違反!

# 支援する会ニュース

「年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会」

支援する会事務局

第4号

2016. 3. 11

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15 大阪グリーン会館6階 TEL06-6354-7207 FAX06-6354-7746



## 「マクロ経済スライド年金実質削減違憲訴訟」 第2次提訴に100人余の大型原告団

### 「年金引き下げ違憲訴訟」第2回裁判は 4月15日(金)午後3時～大阪地裁大法廷

#### 大法廷を埋めつくし原告団を激励しよう

1年前、鳥取の組合員24人の提訴で始まった「年金引き下げ違憲訴訟」は、今年1月末現在、全国39都道府県本部・35地裁で原告3,941人となりました。近く4,000人を超える見込みです。

大阪では第2回裁判が、4月15日(金)午後3時から大阪地裁大法廷で開催されます。1月18日の第1回裁判と同様、事前の宣伝行動、事前集会、報告集会(別項参照)を行います。年金者組合、支援する会の皆さんで大法廷をいっぱいにし、原告団を激励しましょう。

#### 2016年4月15日(金) 第2回裁判当日の行動

12:30~13:00 「事前宣伝」

場 所: 淀屋橋東側歩道

- ・スピーチ、ピラ配布、署名
- ・宣伝規模: 原告団、府本部役員および各支部1人

13:00~14:30 「移動」

宣伝終了後、淀屋橋から大阪地裁南側公園に集結

14:30~14:45 「事前集会」

- ・原告団長あいさつと「団結がんばろう」唱和の後、法廷に入る原告団および傍聴者を拍手で見送る
- ・それ以外の参加者も大法廷周辺廊下で待機

14:50~入廷 「法廷」(約30分の予定)

- ・202号法廷に入廷(原告団はゲート内)
- ・意見陳述(今枝・久末両原告を予定)

15:45~16:30 「報告集会」

弁護士会館10階1001号、1002号室

(裁判終了時間によって開始時間が多少前後します)

#### マクロ経済スライドを正面に据え、 第2次提訴を準備

年金者組合大阪府本部は、昨年7月、2015年4月分のマクロ経済スライドなどで、年金が実質削減されたことに対し、「この

削減は違憲違法で不当」として、社会保険審査官に行政不服審査請求を行い、さらに11月には社会保険審査会に再審査請求してきたところです。

この再審査請求に対し、審査会は、2月19日付けで全件「却下」の裁決書を皆さんの代理人である大阪府本部委員長宛に送付してきました。

府本部は、今回の行政不服審査について「却下」された場合は、大阪地方裁判所に提訴することを前提に取り組んできました。「却下」から6か月以内に提訴することになっており、昨年8月7日大阪地方裁判所に32人の原告で提訴した「年金1%削減」違憲訴訟(第1次提訴)の追加提訴(第2次提訴)として提訴します。

この第2次提訴の時期については、現在、大阪弁護士会と協議中ですが、4月以降になると思われます。マクロ経済スライドを正面に据えた第2次提訴は、「年金引き下げ違憲訴訟」運動を大きく後押しするものとなります。再審査請求をされた方は、提訴のための諸準備をお願いします。

#### 第2次原告団の皆さん



# 「支援する会」を府下の隅々に広げよう

支援する会に加入していただいた団体・個人のみならず、年金者組合員のみならず、年金裁判運動に大きなご支援とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

## ◇励ましや期待の声が

入会の訴えに対して、ある労働組合役員の男性は「年金裁判のことはよく知っている。大事な闘いです、がんばってください」。40代の女性からは「年金は決してまだまだ先の事ではありません。私にとって大きな関心事の一つです。がんばってください」。公務員労働組合の役員は「先輩たちが、私たちの将来の年金についても闘ってくれている。年金裁判を是非とも支援していきたい」として入会してくれるなど、励ましや期待の声が数多くかえってきます。また、雨宮処凛さんと西谷文和さんを迎えての「4・5大集会」のチラシをみて「こんなすばらしい集会の平日開催はもったいない。でも、休んででも参加したいですよ」と年金者組合運動に共感と期待の声も上がっています。

## ◇年金制度崩壊の道を進む安倍政権

安倍首相は、年金積立金の株式投資で損をすれば

「当然支払いに影響する」と開き直すだけでなく、物価下落時にマクロ経済スライドを適用できない時は、物価高騰時にまとめて適用することができる（キャリアオーバー方式）と、マクロ経済スライドの改悪法案をこの国会で提出しようと企んでいます。マクロ経済スライドは若ものの未来を奪うものです。決して許してはなりません。年金制度を始め社会保障制度の大改悪が続いています。この国の年金・社会保障が崩壊し「高齢者総貧困化の国」となるかどうかの大きな瀬戸際を迎えています。若ものも高齢者も安心できる年金制度の確立が喫緊の課題です。

## ◇支援する会を拡げ裁判運動の前進を

私たちはこのような状況の下で年金裁判を闘っています。支援する会の拡がりや裁判闘争を大きく前進させる確かな力となります。府下の隅々まで拡げ、年金裁判運動を大きく前進させましょう。みなさんの大きなご協力とご奮闘を心からお願いします。

年金引き下げ違憲訴訟を支援する大阪の会  
事務局長 勝井正

## ひろば

### 心揺さぶられた陳述

1月18日、第1回公判があり、32人の原告を代表して永井原告団長と村崎原告副団長が満員の傍聴者が見守る中、約20分意見陳述を行いました。大変迫力があり、日本の年金制度のひどさがよくわかり、心を揺さぶるものがありました。きっと裁判官にも伝わったのではないかと思います。十分に審理を尽くしていただき、公正な判決を下してほしい。そのためにも今後いっそうの支援を広げていきたいと思えます（銀行・上野保二）

### 裁判官も真剣に聴き入る

裁判は3人の方から代表して意見陳述があり、「年金受給者の苦しい生活実態の中での年金削減への怒り」「人としての尊厳を守り、安心して暮らせる年金制度を」と力強く訴えました。それぞれの陳述に感銘を受け、

思わず拍手をしてしまい、裁判官に制止される場面もありました。裁判官も真剣に聞き入っていました。

裁判終了後、グリーン会館で報告集会が行われ、会場はあふれる参加者で、裁判勝利に向け決意を固める場になりました。（吹田・朝日一雄）

### 陳述思わずに拍手

村崎秀子さん（原告副団長）が自らの生涯を通して、女性の置かれた就職環境や生活実態を述べ、国連の勧告に対して、日本政府が何ら改善しようとしないうばかりか、低年金者からも一律に年金引き下げをしていることを告発し、さらに、「朝日訴訟」の精神を引き継ぎ、「年金の引き下げは憲法25条違反であり、日本の最低生活保障とは何か」を強く国に訴えたいと陳述しました。

法廷では、拍手などは禁じられていますが、傍聴者は、思わず拍手をしていました。

（交野支部機関紙より抜粋）

市民にも幅広く呼びかけ  
4.5大集会の成功を!

## 年金引下げ・戦争する国 許さない 4.5大集会

世代間断絶を乗り越えて、若者も、子育て中のママさんも高齢者も、私たちに何が出来るか、一緒に考えましょう。

いっしょに、性別、雇用形態を問わず、この国に生きる人の生きる土台が揺らがないよう頑張ります。年金裁判は、そんな土台を変えるための大切な闘いです。勝利を祈ります。



お二人の対談に期待を!



4月5日 火  
PM 2:00 ▶ 4:30

会場 天王寺区民センター

大阪府天王寺区生玉町7-57  
TEL 06-6771-9981  
地下鉄御堂筋線「天王寺駅」徒歩5分  
（地下鉄御堂筋線「天王寺駅」徒歩5分）

資料代 200円  
\*西谷文和さんのシリア・イラクの生い立ちの経歴  
\*雨宮処凛さんと西谷文和さんの対談  
\*若年やママの会、年金者組合からスピーチを予定



## 雨宮かりん・西谷文和 両氏の対談に期待高まる

「4.5大集会」は、年金引き下げも、戦争する国への道も許さない私たちの決意を表す場でもあります。会場の天王寺区民センターは600人収容です。各支部は「年金一揆」と同様、10%動員をお願いします。

雨宮・西谷両氏の対談に期待が高まっています。友人・知人、市民にも幅広く呼びかけ成功させましょう。